

記入例3. 退職等により12月分から他の事業所で特別徴収する場合

~~給与支払報告~~に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

提出用

※法人番号及び個人番号は必ずご記載いただきますようお願いいたします。

※年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
------	--------	--------	--------

蒲 郡 市 長 5 年 12 月 5 日 提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号										特別徴収義務者 指定番号	4000001					
		フリガナ	ガマゴオリ										担連 当絡 者先	所 属	人事課 給与係				
		氏名又は名称	蒲郡株式会社											氏 名	蒲郡 花子				
		個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載	電 話	0533-66-1116 内線(0000)	
給 与 所 得 者	フリガナ	ガマゴオリ イチロウ										(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異 動 日 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		
	氏 名	蒲郡 一郎																	
	生年月日	昭和56年 1 月 1 日																	
	個人番号	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0							9	8
	受給者番号	10																	
1月1日 現在の住所	蒲郡市夕日町1丁目2										23,200	6 月から 11 月まで	12 月から 5 月まで	5 年 11 月	1 右から 番号を 記入	1. 退職 2. 転 3. 休 4. 死 5. 支 6. 払 7. 合 そ 事 由 理 由	職 働 欠 亡 期 散 他	1 右から 番号を 記入	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
異 動 後 の 住 所	同上										円	11,800 円	11,400 円	30 日					

1. 特別徴収継続の場合												新しい勤務先へは、月割額 1,900 円を							
新 し い 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	4000002 (新規)										法人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7					12 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	所在地	〒443-8601 蒲郡市旭町56										担 当 者 連 絡 先	所 属	総務課 庶務係					
	フリガナ	カイヨウ											氏 名	海陽 花子					
氏名又は名称	海陽株式会社										電 話	0533-51-1111 内線(9999)					受給者番号	ABC 1000 333333	
																	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1 右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合												左記の一括徴収した税額は、		
理 由	1. 異動が 2. 異動が	年12月31日までで、一括徴収の申出があったため										徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため												

3. 普通徴収の場合												※市町村記入欄
理 由	1. 異動が 2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	年12月31日までで、一括徴収の申出がないため										

（注意）
一 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合は、前勤務先で、上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」については、記入する必要はありません。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」についても記入する必要はありません。
二 新勤務先では、中段(1. 特別徴収継続の場合)の事柄を記入し、蒲郡市長に送付してください。